1.　議　事　日　程（３日目）

（平成25年那智勝浦町議会第２回定例会）

平成25年６月19日

９　時　開　議

於　　議　　場

日程第１　一般質問

６番　湊　谷　幸　三…… 162

南海トラフの大地震に備えて

・主要施設の整備について

・避難路、避難場所の整備について

・老朽危険空き家対策

１１番　中　岩　和　子…… 178

防災、減災、災害対策について

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左　近　　誠	２番	荒　尾　典　男
３番	下　﨑　弘　通	４番	森　本　隆　夫
５番	曽　根　和　仁	６番	湊　谷　幸　三
７番	田　中　幸　子	８番	東　　信　介
１０番	山　縣　弘　明	１１番	中　岩　和　子
１２番	引　地　稔　治		

3.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町　　長	寺　本　眞　一	副　町　長	植　地　篤　延
教　育　長	笠　松　昭　紀	消　防　長	中　嶋　秀　和
参　　事（総務課長）	藪　本　活　英	総務課新病院建設推進室長	浪　花　　潔
会計管理者	久　原　章　功	病院事務長	八　木　敦　哉
税務課長	城　本　和　男	住民課長	玉　井　弘　史
福祉課長	福　居　和　之	観光産業課長	松　下　安　孝
建設課長	橋　本　典　幸	水道課長	藪　根　敏　夫
教育次長	瀧　本　雄　之		

4.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	伊　藤　善　之
事務局主査	寺　地　　強
事務局副主査	脇　地　　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　一般質問

○議長（森本隆夫君）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、６番湊谷議員の一般質問を許可します。

６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　まず初めに、この通告の件名の中で「南海トラフの大地震に備えて」という見出しをつけたんですけど、どうも大地震というと弱いんで、巨大地震にひとつ直していただきたいと思います。巨大地震に備えてということで、主要施設の整備についてということからお尋ねしたいと思います、町長に。

今まで、私も含めて多数の議員からいろんな施設についてどうすんなということと、この庁舎についてもどうすんなということで、いろいろ質問もあったわけでございますが、それを私も聞いといて、町長はどうするんかなという、そういう明確な答えを避けていたような気がするんです、わからないと。

そこで、３月の末に県の津波浸水域の想定も出たことであるし、南海トラフの巨大地震についてはマグニチュード9.1というんですか、９を超えた巨大地震が来るかもしれないというような、そういう予測も立っております。そういう中で、まず庁舎については、私も前に一般質問の中で勘違いしまして、耐震診断をしてないという前提のもとに、町長も総務課長もそういうような間違うた認識でもってやりとりをしたこともあるんですけど。これは後でわかったことですが、耐震診断１次診断はしてあった、その結果は２次診断を要するということです。耐震性がないということなんです。

そこで、まず津波より先に地震が来ます、揺れると。地震ということは揺れるんです。揺れたら、震度６強であれば倒壊のおそれがあるということで、施設については、各自治体とも耐震性のない、あるいは津波に対して弱いというところであれば、建てかえも含めて検討していく。できてないとこもありますが。串本なんかは高台に移転も検討してると。隣の新宮市は、現在の位置に新しく建てかえるというようなことも検討されて、計画に載っておるみたいですけど。

どうですか、町長。あなたは、那智川筋で大変な災害があったと、もう今後はこの那智川沿いでは一人の犠牲者も出さないというような意気込みで防災対策をやっていくんだということでありますんで、この庁舎にしても、ここに100人以上の方が恐らくおられると思うんです、

住民も含めて、職員あるいは我々。倒壊すれば、これは相当な犠牲者が出ると思うんです。早急にこの庁舎についての扱い、これは検討すべしだと思いますし、もう検討していると思いますが、将来どういうふうな形で整備されていくんか、ひとつお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　お答えさせていただきます。

町長は、確かに那智谷筋では犠牲者は一人も出さない、災害によって犠牲者は出さない、そのようなことをおっしゃっております。そういう気持ちは、私たち職員も皆同じ気持ちでございます。

湊谷議員さん御質問のこの庁舎についてどうするかということでございます。

私たちは、犠牲者を出さないという前提のもとで、那智川筋、太田川につきましても復興事業を急いでございます。そのような形で、県、国にもいろいろ要望を出してございます。当町におきましては、今後、病院の建設、あるいはクリーンセンター、あるいはまた消防本部の移転等と大きな事業も抱えております。そういった中でいろいろ優先順位を考えていく中では、やはり多くの入院患者を抱えております町立温泉病院、ここはもう南海トラフの地震では浸水域に入ってございますし、現在も取りかかっておりますけども、早急な病院建設も必要じゃないかということで、いろいろ優先順位等々考えていきますと、まだ庁舎を耐震化する以前に事業を進めていかなければいけないものが数多くあるのではないか、このように考えております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　総務課長に答弁を求めたわけではないんです。総務課長も近々の事業だけを列挙してあると、近々の。私は違うんですよ。この庁舎を将来どうしていくんかと。高台移転を検討していくんか、ねえ町長、それともこのまま置いといて、ここは３メーターから５メーターの浸水域にあるということですが、浸水しても仕方ないと、ここへ置いとくと。利便性のこともあるし、高台に移転はしにくいという考えなのか、それともここを耐震補強してそのまま使うんかと、そういうことをお尋ねしてある。何も来年からやれとか、ことしからやれとか言うてない。どうするんなと、この庁舎の扱いを。このまま置いて、耐震補強して、耐震補強はこれは急ぎますよ。津波は高台に逃げたら助かるんですけど、津波の場合は。地震であったら、揺れて潰れたら終わりなんです。避難もくそもないんです。

だから、そのことについて、地震対策としてどうするんなということ今町長にお聞きしてある。町長もきのう、あと４年間この行政を担わせてほしいというようなことも、出馬表明もされたわけですから。そこで聞いた。このまま宙ぶらりんで、高台へ移転するんやら、それとも現在地へ、また新宮市みたいに建てるんやら、耐震補強して長く使っていくんやら、皆わからんのです、言わないから。だから、町長は今どういう方針でこの庁舎を活用していくんか、備えて整備していくんかと、それをお尋ねしたい。このままでずっと置いとくというわけにはいかんでしょうが、何にもしなくて、耐震性もないのに。その点について町長どうですか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　私、前にもお答えいたしましたように、耐震補強をするにしてみても、岩着するくい打ちから始まっていろいろな工事面の経費等を考えたときに、財源的な問題等についてなかなか難しいだろうということは言うたわけなんですけども。

ただ、これを10年のスパンとか15年のスパンとかというふうな形で言いますと、当然この庁舎の建てかえの時期も来ようかと思うんです。ただ、今当面、課長も答弁いたしましたように、いろいろな施設整備、特に町民の安全とか、そういうものにかかわってくる施設については早急な手当てをしていかなければならないという。庁舎が本当に震度６で倒壊するということがあろうかと思うんですけども、ただそれが今すぐにこの庁舎をどうこうするっていうことは、なかなか財源的には難しいだろうと。将来的には、適当な場所があれば移転するなり、建てかえを考えていかなければならない問題かとは思っております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　それでは、耐震補強も耐震化をせずに高台移転をするという考え方ですね。それは、いつまでも財政のことばっかり言ってたら一銭も使えませんよ。あなた、前に、昭和19年の地震の際は、鉄筋コンクリートの建物は壊れたところはあったんかとここで一般質問したでしょ。今でもそんな考え方ですか。耐震性がないという、そういう科学的な根拠を信用せんのですか。もし、地震が起こってここが倒壊したら。

もう一つ、ちょっと考えてみると、学校を耐震化したんでしょ、ずっと。耐震化するのに、今度那智中学校で最後になるんでしょ、鉄筋コンクリートの建物は。耐震化したんでしょ、鉄骨も含めて。それは、震度６強の言われるような地震が来たら倒壊するかもしれないと、倒壊したら大変なことになるということで耐震化したんでしょ。ここも同じなんです、ここも。そりゃあ、町民向けにええ格好しようと思うたら、ここはもう最後でええんやと、俺は死んでもええんやということは、それは町民向けの話としてはなかなか評価を得るところもあるかと思いますが、ほかにもここで働いる人もおるんです、家族もおるんです。やはり、我々行政が持ってる建物でもって、地震でもってそこにそういうふうな死者が出る、あるいはけがをする人が出る、犠牲者が出るということであってはならんのでしょうが。そういうことで、国も補助金も出しして、行政の管理してる建物をまず耐震化せえということで、そういうな政策誘導もしてあるんでしょ。後から後から新しい事業して、財政的にどうのこうのと言うても始まらんです。そういうこともしながら、無駄なやつを削って必要なことに財源を回していくと。そういうことをせんといつまでたっても財政的に厳しいんです。

というのが、町民はあれせえ、これせえという要求はとめどないんです、ここで終わりということがないんです。だから、必要なことはせんとあかん。そういうのは東北の大震災でもそうでしょうが、前も言ったとおり。司令塔がなくなったところは復興もおくれたでしょ。いまだに復興がおくれているところは司令塔がないというところでしょ。津波は来る、地震は来るんですから、必ずそのうちに。だから、来ても、人命をいかに自分の管理している施設から犠牲者を出さないということに心を砕いてもらいたいです。財源がないから、財政的に厳しいからという理由だけで何もしないということであってはいかんと思うんですけど、その点どうで

すか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　先ほども言いましたように、長いスパンの間では、10年、15年という今の事業を完了すれば、そのほうに移行していけれるかと思うんです。ただ、30年以内の間に70％という確率の問題もあろうかと思うんですけども、今なかなかそれを一気にやるということはどこともできないと思うんです。

病院っていうのは明らかにそれを移設してするべきやし、今のとこでそれを省くというような施設はないと思うんです。クリーンセンターにしてみてももう老朽化してきていますし、それをつくらなければごみ処理の問題も出てこようでしょうし。そういう面で、必要最小限、今過去20年の長期総合計画の中でうたってきていたことが財政の問題でできなかったというようなこともあって、今施設整備を推し進めているところですけれども、そういう中では、庁舎を優先的に先に持っていくということも、なかなか財源的には難しいというのは私の考え方であります。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　クリーンセンターの話を今持ち出しましたが、横道にそれますが、クリーンセンターは天満区との期限協定の中で、28年度までに新しい施設に移行しますよという約束があるから急いでやってるんでしょ。これは約束事なんです、老朽化したということではないんです。老朽化したという検証しましたか、してないでしょ。約束したんですよ、期限協定を結んで、天満区と。それを誠実に実行するためにクリーンセンターに今取りかかっていると、そういうことでしょ。議論をすりかえたら困りますよ、議論をすりかえてもろうたら。

それで、町長に立候補する前は、温泉病院を建てかえについても否定的であった。耐震化について否定的。だけど、あれは施設が老朽化したから建てかえるんでしょ。耐震性がないから建てかえるんと違うんでしょうが。そういうふうにここでおっしゃったんと違いますか、老朽化した。私が、耐震性がないから建てかえるんでしょというような意味のことで質問もしましたよ。あなたは、施設も含めて老朽化してるということで建てかえると。やっぱし、一つ言えば、言葉というのはやっぱり責任を持ってやってもらわんと。そのときそのときで変えられると困ります。

それで、横道それましたが、庁舎については、10年で30％の確率、30年で70％ぐらいの確率、南海トラフの巨大地震が来る確率ということですが。この間の９月４日の大水なんかは千年に一回でしょ。それでも来るんです、来るときは。

だから、なるべくこういうことについても、耐震補強で何十年か使ってく、あるいは現在のところへ建てかえる、あるいは高台移転すると、ある程度の方針を持ってやっていかんと。いつも国の政策的な予算がついた、そうしたら慌ててそれに乗る。そうしたら、十分練ってないので、内部で、そごが出てくると。そういうことが多いんと違いますか、町長、あなたが町長になってから。国も突如として経済対策なんかで出してきます。今回も大型補正を組んで出してきた。そしたらそれに乗りおくれるということで、ちゃんとした計画も練られてないままに

乗ると、そしたらそごが出てくるということでしょ。

だから、平時においてでも、やっぱりこの庁舎についてはこういう方針で、将来財源的に見通しがついたらそれに向かって進んでいくんだというふうな計画性を持ってほしいんです。その点についてどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員がおっしゃるように、議員就任以来、そういう計画的に物事のことを進めていただいとければよかったと思いますけど、私は別に何も町立病院が耐震とか耐震でないとか老朽化とかというんじゃなくて、老朽化ということは耐震性も含めてのあれだったと思うんです、それは。それが時期が来て移転しなくていけないという、そういう問題も含めて、当時、まだもつんじゃないか、ただそのときにクローズアップされたのが地震とか津波の問題、津波と言うとあそこは19年のときも通り道だったという、そういうことであってはすぐに移転ということも考えを含めて新しい構造体の病院をつくるということが急務になったかと思うんです。そういう中で、病院着工と。

クリーンセンターの問題について、当時、あれは63年か平成元年ぐらいの稼働だと思うんですけども、それからするともう30年経過する。通常は、あれは15年ぐらいの耐用年数的なことを言われてましたけども、それを30年、倍持たせてきたと。その途中でバグフィルター等、いろいろな施設をしてきたと。その結果、今煙突の問題もいろいろ出てきております。そういった中で早急に建てかえなければいけない。

ただ、前任者が天満区さんと10年で移設しますという約束事もしております。そういう中で、行政としては総合的判断の中で、10年以内にそれも全部約束事を守って、既に施設の更新をやっていくというのが私の考え方であります。そういうことであります。

今議員おっしゃるように、計画的に、この庁舎を10年なら10年、15年なら15年というような計画性をつくってどうするんなということであれば、我々も、今やっている施設がめどが立てば、次に庁舎の移転先とか、庁舎をどこにどういうふうな形を持っていくかというのは考えてはいきたいと思います。

ただ、今のところ、そういう財源的なことから始まって、まだ十分議論もできてませんし、ただ当然この建物も昭和40年代後半に建ったと思うんですけども、それから40年ぐらいたってきて、それが次に普通どおりだったら、50年としたら10年ぐらいという。ただ、今のところ地震の問題が出てきてるというので早急にはやっていきたいと思いますけども、なかなか計画を持って進めていくんであれば、ここ10年、15年というスパンが必要かと私は考えているわけでございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　町長、人の話をよく聞いてから答弁してください。この庁舎をどうするんですかと、来年どうせえ、再来年どうするというような聞き方をしてないでしょうが。どうするんですかと、このまま使い続けるつもりですかと、それでも耐震性がないということで、高台移転とか、新築とか、耐震補強で施設を使い続けるんですかと、どういうおつもりですかと

お聞きしてるんで。何も15年後に新しくするとかせんとかという、そんなことは聞いてないんですよ。どうするんですかと、ここを。今までみたいにずっとほっとくんですか。スポーツ公園もつくるんですか。そんなことをしてたらこんなとこは手をつけられんでしょうが。だから、重要課題の一つとして捉えてこういうふうにしていきたいと、そのぐらいのことは考えてもらわんと、町長室で。一生懸命やっておるんでしょ。笑い事と違うんと違いますか、笑い事ですか、こんなこと。お答え願いたい。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　私は、このままの状態というんか、今の現状は仕方がないと思っております、この庁舎を維持していくのは。その後、10年、15年のスパンの間で今後計画上つくっていくべきかなと。何でもそうですけども、長期総合計画でも10年、５年単位の計画を立てながら、その辺のことは決めていくと。ただ、早急に目の前に迫ってきてる地震のことと言われても、それをクリアするために莫大なお金を費やすというようなことがなかなか今のところしにくいんで、計画を立てて、10年か15年の間にはそういう方向性も完成させていくということは、これからの議論の問題だと思っております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　そしたら、あなた、この12月17日告示の、22日投票日があるんです、町長選。それでうまく再選できたとして、４年間はやらんということですね、何もしない、手をつけない。15年先のことやったらどうかわからんけどと、10年、15年。あんた、一人の犠牲者も出さないようにするんでしょ。そのために耐震補強も住民の方に耐震診断の補助金も出し、また耐震補強に対する補助金も出して、やりなさいよというて言うんでしょ、やってくださいよと、自己責任もありますけど。だけど、自分とこの100人からあるところの施設はそのままにしていくという。そんな話が通じますか。幾らお金ない。今でもお金ないんでしょ、借りてるんでしょうが。借りてやってるんでしょ。この間の話でも、過疎債でも５年据え置き30年償還ということになってあるんでしょうが。過疎債もあるんでしょ、そういうふうになったんでしょ。前は３年据え置きの９年償還やった。いつの間にか５年据え置きの30年償還になってある。そういうものも使えるんでしょうが。それがあるから、漁会や魚商組合が要望していた製氷施設もつくるんでしょ、それを充てて。ほんなら、その冷蔵庫もつくってあげんでしょうが。これは耐震補強するのに幾らかかりますか。そんなにかからんでしょ、10億円も。10億円もかからんでしょうが。どうですか、建設課長。四、五億円でできるでしょうが、耐震補強。どうですか。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

平成16年に１次審査しておりまして、その当時の金額としては約２億円というような金額が出ておりますが、これはあくまでも庁舎だけの耐震判断ですので、あと詳しく聞いたんですけども、くいが実際は支持ぐいではないということで、摩擦ぐいであるということが判明しましたので、やはりその点の液状化に対する補強もかなりの金額が想定されます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　かなりの金額といっても、そんなに２億円もかかるはずがない。４億円もかからんということなんです。私は、ここの支持ぐいは岩着してあると思っておりましたが、そんな報告もなかったんで、あるんやったらやっぱり議会のほうにも知らせてほしいです。そんなにかからんです。４億円だったら30年償還で、ほいで７割、１億2,000万円、利子ともに２億円ぐらいかかりますわ、２億円ちょっと。それを30年で償還するんで700万円になる、１年の償還。こういうことをしといたら、もし震度７の地震があったとしても大丈夫なん。

やはり、那智川筋の住民もここにある人も皆住民なんです。やっぱり住民の命を守るということであれば、行政にできることはやっていくという、そういう姿勢は持ってほしいと思います。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　私は議員と考え方がちょっと違うんかもわかりませんけども、４億円、５億円という補強の費用がかかるんであれば、新築工事でこの建物をやる場合に15億円ぐらいの建物をつくらなんだらと思うんで、それだったら一気にそのいう形で移設をするという。これは10年、私に次の４年間を担わせていただければ、その辺の絵も描いて、計画性を持ってつくっていきたいとは思っておりますけど。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　10年、15年というのは悠長なんです。悠長なんです。というのが、津波だったら逃げればいいんですけど、高台へ。逃げるとこをつくって、これは後でもまた質問しますけど。地震揺って潰れたら終わりなんです。だから、緊急性があるんです、このことに関しては。そこらあたしもひとつ考えていただきたいと思います。考え方が違うという話と違う、どっちの理屈に整合性があるかということで考えていただきたいと思います。地震揺ったら、潰れたら即終わりなんです、逃げることもできんのです。そこらを考えてほしい。

このことについては、きょうは平行線だと思いますが、また次に。それは考え違いしてるんで。私が考え違いしてるんと違います。１足す１は２というような、その理論的な話をしてる。

次に、消防署についても１つお伺いしたいと。

消防署を建てる建てると言っておりますが、もちろん私も常日ごろから消防署については建てかえ、これは庁舎よりかもう一つ重要度はあります。人命については消防署が潰れたからといっても、皆さんけがをしたり犠牲者が出たとしても、100人単位と違います。少ないさかにええとは言いませんが。だけど、資機材も皆終わりになるんです。もちろん、津波の浸水域も３メーターから５メーターということですんで、資機材も水没すると。津波がどこまで大きな津波が来るか知りませんが、震度６強だと二、三メーターかもしれませんわな。だけど、震度７ぐらいになって、マグニチュード９ぐらいになったら５メーターということですんで。津波でも水没しますけど、まずその前に耐震性がないというのが皆さん通説なんです。だけど、建

てかえするんやったら、お金を投じてまで耐震性を調べる必要がないというのは理屈に合います。移転するんであればね。移転するんでしょ、近い将来。そのことについて１つお聞かせ願いたい。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　消防施設については、そういう考え方でおります。第一線で活動していただくのは消防、消防団ということなんで、その資材が使えなくなるということは、消防署員についても団員についても事故の危険性が高まるということでありますので、そういうとこからして、ああいう資材の高台移転とか庁舎の高台を移転して、十分な備えをしておかなければいけないと考えておりますので、当然場所が整地でき次第、そういうふうな方向で進めてまいりたいと考えています。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　温井工作所から買った土地があります。私はあそこへ、町長も消防本部を移転するんかなとそういうふうに思っておりますがね。今消防団という話もありまして、消防団はそのまんま屯所は置いとくんでしょ。それでつかりますね、宇久井の消防の屯所にしろ下里の屯所にしろ、どこの屯所にしろ、勝浦でもそうよ。消防コミュニティーは皆つかりますわ。あそこはそのまま置いとくんでしょ、しばらくは。消防団いう話を今なされたんで、消防本部だけを移転するという考え方でよろしいんでしょうね、今の時点は。町長どうですか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　できれば、消防団、１、２、３、４分団、これは、完全な津波の通り道というのは過去にも通ってきたところなんで、その辺については、合わせてモリヤマの消防本部の中に併設できないかなというのは今の構想の中では考えておりますけど。いろいろな制約のもとで次はどうするかは今考えます。ただ、議員とは常に考えが合わないかもわかりませんけど、私は１分団から４分団の統廃合も、１分団、２分団統廃合して分団をつくるんか、３分団、４分団も統廃合して１つのところに持っていくのか、そういうことも含めて今後検討していかなければならないと考えております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　町長、まず人命優先で。資材も大切ですけど、まず人命優先で考えていただきたいと思うんです、人命優先で。

　だけど、そりゃあ庁舎のほうが優先度が高いと思いますけど、その消防団の屯所より。消防団の屯所にしてもお金がかかりますんで。１、２、３、４分団１つにしたら、あっちのずっと那智山のほうから出てこんなんので、こっちに向いて、だからなかなかそれは無理ですよ。分散化して分団にしてあるということは、自分とこの近いとこにそういう拠点があるということが、出動する際の利便性というんですか、迅速性といいますか、そういうことについても資するということですんで。分団については、つい思いつきじゃなしに、よく消防長とも団長とも相談して、そのことについて考えていただきたいと思いますが、自分だけで考えるんじゃなしに。

そこで、本筋に戻しますと、消防本部を建てかえるとなると、今の消防本部はこの間の補正予算でデジタル化の予算も出たと。ほいで、ここ３年でもって３億1,600万円、それで個別整備分として１億3,600万円、４億五、六千万円のお金が要るわけなんです。これは、28年度でもって今のアナログ波をデジタル化に移行していくということです。このあとこれに指令台というのも要るそうなんですけど、新宮は立派な指令台、那智勝浦町の今の庁舎やったら入らんから小さな物しかできんというような話です。その指令についても新宮市との間でいろいろ話も進んでるというお話も聞きましたが、これだけの予算を投じてデジタル化すると。それに合わせて、どうですか町長、消防本部もそこのモリヤマの後ろへつくるような、そういう算段をしたらどうですか、28年度までにでき上がるような。28年度までに全部デジタル化せんといかんので、また二度手間ですんで、ここへやってここへやる。だから、それは財政的に厳しい面もありますけど、さっき言うたように、５年据え置き30年償還という話もありますんで。ひとつこの際、ばっとやってたらどうですか。初め９年償還やと、長らく私もここで一般質問しましたが、単年度の収支がなかなか難しいよと。30年償還ですんで楽になってくる。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　新しい施設を28年までにというのも今検討はしております。同じ移転費がかかるんであれば、その費用の軽減を図るためには、そういう形も今検討はしてるところでございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　消防本部については、ひとつ検討して、28年度までに新しい施設に移行できるように頑張っていただきたいと思いますが。

次に、図書館について、あそこも耐震性がないんやないかと、前も私もここで一般質問しましたが、この際図書館についても、あそこは耐震補強できんのです、あれも敷地がいっぱいいっぱいやから。今でも玄関のところはどうしょうかと、今度新しい病院を建てたらあそこに道がつきます。そしたら、玄関に入る道はどないしたらええんかちゅうて、私の薄い頭じゃなかなか考えられないと。どうでしょうか、町長。このことについても、ひとつ移転を検討する余地はないんでしょうか。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　今のところ、図書館までの移転っていうのは考えてませんけども、将来的には建物自身も建てかえていかなければならないというのはあるんで、その辺は今後の課題として持っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　図書館についてもそのままというわけにはいかんですよ。30年後には70％の確率で巨大地震が来るんですから。70％というたらもうほとんど100％に近いですよ、確率的には。耐震性もないと。そこは、職員が３人と、ほいで住民の方も多ても10人ぐらいですか、たまに行くと。その方たちが開館時間内に来るとは限りませんけど、その方たちが犠牲に

なるという、そういうことも考えられますんで、命の問題なんです。施設と違うんです、命の問題なんで、ひとつ真剣に考えていただきたいと思います。お金がないから何にもできんよとでは済みませんので。30年償還になったんでしょうが、そこらあたしもひとつ考えて財政運営をやっていただきたいと思います。

そこで、学校はほとんど耐震化になったと、色川は、きのう曽根議員が一般質問で取り上げておったように、木造校舎ですが。色川小・中学校は木造で耐震性があるんかないんか知りませんけど、町長の方針では小・中学校を来年あたしから建てかえについて検討していくと。二、三年後にはもう恐らくでき上がるんでしょう。そいで終わりと、後は津波避難です。地震に対しては備えができたと、あと津波避難、それは避難場所もないとこはつくって、ほんで訓練をしてなるべく３分以内、10分以内に避難するということを学校側に求めていかんといけん、仕方ないということでしょう。

そいで、保育所ですが、今度下里保育所は予定の土地へ、浸水しますけど、３メーターか４メーターか知りませんけどします。３メーターだそうです。だけど、それに対応した避難場所をつくって、そこへ避難させる。以前、町長は勝浦の認定こども園、あれについては高台移転するんやというお話でした。どこへ高台移転するんか知りませんけど。下里は避難施設をつくって、そこへ避難してもらうと。そこは浸水予測ではどのぐらいになってるんか知りませんけど、もちろん下里より浸水深度といいますか、浸水の高さは大きいと思いますが。そういうことで、移転ということでしょうか、保育所についてもある程度の基本的な考え方、新しいところは高いところへつくる、浸水域にはつくらないというんか、また浸水域につくっても避難場所を確保できれば浸水域でもこれからも整備していくと、新しく建てかえても。その点のお考えはどうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　高台移転っていう認定こども園の件については、そういう方向性で考えていきたいというのがあります。

ただ、あそこを整地し直してもう一回そこに高層的頑強な建物っていうことは考えておりません。というのは、あそこが一番浸水域も深いところになろうかと思うんです。海岸に近いということもありますし、そういうことで、できたら場所的なものの選定を考えて、早急には認定の場合は移設したいという考え方を持ってますけど。勝浦というところの土地の手当てというのが、消防移設を考えたときもそうですけども、なかなか見つからないというもんもありましたんで、その辺も何年かっていう中では、こういう認定こども園は移設っていうことは十分視野に置いてやっていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　福祉課長、あそこは浸水何メーターぐらいという予測ですか、浸水予測。先に聞こうか。

〔福祉課長福居和之君「５メートルから10メートルです」と呼ぶ〕

最大で10メートルということですね。そんなにあったんやったら、それは移設も考えな。だ

けど、今は小坂山のほうへ逃げれるんでしょ、その時間内に逃げれるんでしょ。そしたら、さして喫緊の課題ということではないですね、逃げれるんやから。ほかのところも皆そんなとこがあるんですから。だけど、高台移転も検討していくという程度ですね。幾ら保育所といえども、緊急性のあるところをやっぱ優先してやってもらわんと、限られた予算の中で財政運営するんでしょうから。それは、保育所をやったほうが人気は上がると思いますけど、人気のことと違いますんで、それは。

そしたら次に、教育センターは２階建てですけど、あそこは水没しますね。教育センターは恐らく感じとして、まだ検証したわけでもないんですが。どうですか、教育次長。

○議長（森本隆夫君）　教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君）　あそこにつきましても海抜ではさほど高い場所ではございません。また、川の３本入り込んだ地域でございます。津波の遡上ということに関してはかなり高いものが予想されて、想定で何メートルの津波が来るというふうにははっきりわかりませんので、２階まで水没するかどうかは検証を私どももまだ行っておりません。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　恐らく水没するでしょう。水没するでしょう。紫色になってますんで。そういうとこで水没するでしょう。

それで、町長、やっぱりあそこも水没するのは仕方ないということでしょうが、まず地震揺ったら皆さん逃げてもらうということでしょう。だけど、重要書類なんかもいっぱいあると思うんですが、そういうことの取り扱いについては、次長どういうふうに考えておられるか、ひとつお答え願いたい。

○議長（森本隆夫君）　教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君）　今津波の議論でございますが、私どもの９．４の水害につきましても、永久保存版の書類等も１階等に置いておった、これが９．４の水害によってぬれてしまったということもございます。今、まだ恥ずかしながらそれがきれいに整理はできておらないんですが、今後その保存につきましても、施設、教育センターとしてこれから使用していく以上、２階、少しでも高いとこに永久保存版等の書類は上げておかなければならないかなとは、今思っております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　屋上に重たい施設はつくれません、つくれるんかもわかりません、強度の問題で。プレハブ的な堅牢なやつで軽いやつでもって、屋上にそういう書庫なり、そういうとこを設置するというような、やっぱり手だてもしていかんと。さあ津波が来たわ、水没したわ、何もかんもぬれてパアになったわということであれば、これは申しわけないと思うんです。町長、そんなに費用もかからんと思いますんで。このことについては、教育委員会にはそういう保存しておかなければならないような、そういう資料も多数ありますんで、そういうやつは津波が来ても大丈夫やなというようなところへ置いておくと。面倒くさいですから、一々とりに行くのが。そんなことを言うてられませんので、どうですか、そういうことも財政面で

また大変やという話もありますけど、そのぐらいのことはひとつ考えていただきたいと思いますが、どうでしょう、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　教育委員会とその辺は打ち合わせしながら検討していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　福祉センターについても浸水すると、体育文化会館もそうやということでしょうが、だけど仕方がないと。仕方がない。だけど、重要なやつはやっぱしバックアップするという姿勢でもって何か整備していただきたいと思います。

次に、避難路、避難場所の整備についてということでお尋ねします。

きのうも避難路については、左近議員もブロックの問題でいろいろ言われておりましたが、避難路については自主防災組織でやってもらうと、資機材はこっちで支給すると、行政でつくる避難路もあるということです。だけど、自主防災組織といえども必ずしも若い人がばりばりして、消防団にも入ろうかというような人が入ってるわけではないんです、役員を見ると。大体区の役員が主体になって自主防災組織をつくってあると。改選があったら、その人たちがごろっと改選したら新しく自主防災組織の役員になる、見てみますとそういうふうなぐあいです。60過ぎて、70過ぎた、私はもうじきしたら71になりますが、その71よりまだはるかに年とった人も、体力的に私よりずっと落ちる人もやってます。あれを見ると気の毒なん。どうなというて聞きますと、ばったり行かされるわと言うてますわ、皆。そりゃあ、本当は若い人がやってくれりゃあ一番いいんですけど。私も２年間ほど月に８回出て、遊歩道を20人ぐらいでつくったことがあるんです、毎日、雨の日以外は。大変ですよ。機械でもってやるわけにいかんです、手作業や、山の中やから。地区の人にやらせたら、地権の問題、地権者との関係でうまくいきます、頼むよとか、よっしゃ。それぐらいで、大変なんです。自主防災組織でつくる避難路についても、きのうも擬木使うたらどうですかっていうて、擬木も重たいからね、だからどうしても丸太に頼らざるを得んというようなところもあるんです、実際やってみたら。擬木も３本も５本も担げませんで、なかなか、山。そういうこともあります。いろいろ、擬木がええいう人もおりますんで、余り言いませんけど。

だけど、こんな、たかだか90センチか１メーター20ぐらいの道ですわ。だから、ここが避難場所ですよと町が指定するんであれば、やはり町が整備していくと。10人、20人の避難できる避難場所があって、それをまあ自主防が俺らでやるよということであれば、その程度のもんなら自主防に任すと。そういうふうに、ある程度基準というか目安というんですか、そういうのをやっぱり決めていかんといかんと思うんです。何が何でも自主防でやってくださいというわけにいかんでしょうが、総務課長。どうですか。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　避難路の関係でございます。

避難路につきまして、一義的には町がすべきもの、これは前回の議会の場でもそういうお話があったかと思います。そのとおり町がすべきものとは考えておりますけども、なかなか町だ

けでは地区のあちこち、隅々まで目が届いておりません。そういったことで、自主防災組織の方に御協力をいただいて、とりあえず自主防災組織、手作業でできる範囲のところはお願いして、材料費だけでも補助させていただく。その中で、自主防災組織の手ではどうしてもできないちょっと大きくなってきたようなことがありましたら、また町のほうで対応を考えさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　私の知ってる宇久井の役員なんですけど、一部の役員だと思いますけど、１間ぐらいの道があるんです、だけどもう荒れ果てて、私が小さいときはそこをよく通ったんですけど、宇久井半島へ行く道なんです。というのは、町道蛭子御殿場線は危ないんです。たまに崩れてくるときも、地震あったら崩れてくるんやないかという、そういう思いもあるんです。だけど、その代替の道をつくるにしても自主防でつくらなあかんと思うてる。それは１間以上あるから、昔は石の階段もありましたけど、もう今は荒れ果ててどこがどこだかわからない。もちろん、あそこは里道か町道か知りませんけど。そういうふうに、あそこをやらんなんねえと、もう大変なんやというような話も聞きますんで、そこらあたしのコミュニケーションも、幅の広い道、大変な道をつくるのについては、大変なところはやっぱり行政がやっていきますというようなアナウンスというんですか、そういう自主防との話し合いがあってしかるべしやと思うんで。そこらあたしも含めて、ひとつこれから自主防と会話を重ねていただきたいと思います。避難路のある程度の幅であって大変なやつは行政でもって検討しますよという話ぐらいしたってもらいたいと思います。そんな話をほかの区の役員に聞きますんで、ひとつそこらを。避難路、避難場所、いろいろ話が飛びますけど、避難場所については、町との話し合いで、ここを避難場所にしましょうねという話し合いがあれば、せめてソーラー発電のソーラーつきの街灯の一つや二つはつけておくと。というのは、地震が起こったら、地震の津波の際の逃げるとこですんで、大方、避難所といっても、その山の中は、高台へ逃げるということは。普通の、よくついてあります関電から引っ張ってある、あんな物はもう使い物にならんです、そのときになると。皆停電しますんで。そこらあたしも検討していただきたいと思います。

この後の質問にも関連するんですけど、細い道があってブロックがあると。どうしてもそのブロックの細い道を通らんとそこへ行けん避難路もあります、自主防でつくった避難路なんか。また、行政でつくった避難路でもそんなとこがあるんと違いますか。避難路へ行くための避難道路です。避難者が通る道路。そこのブロックについても、左近さんも指摘しておりましたが、私も同じ意見です。

だけど、生け垣にするということであれば、生け垣も自主防の人で刈ったると。生け垣にするのはやぶさかやないんやけど、私が知ってるもんは、生け垣の管理がえらいんですよ、年寄ったら。そうかといってシルバーに頼んだらお金が要るということで、ブロックやったら永久構造物みたいなもんですからお金要らないんです、後の管理は。そこらあたしもありますんで、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います、その手だても。

だけど、避難路についても、やっぱり避難道路は多いほうがええという、誰でも１つの道路が避難道路と違いますんで、皆が避難道路なんですけど、狭い道は何とかみんなで考えてくと。この後の質問にもありますように、次に老朽危険空き家対策についてということもこれと関連しますんで、今からお答え願いたいと思います。

これは、最近宇久井でもありました。もう倒れかけてくる老朽空き家、危険空き家という。これを撤去してくれというても、費用も要ることであるしなかなか難しいです。それは、経済的に余裕のある人だったらとってくれますでしょうけど。これは一番のネックは、税務課長ともちょっと前に議論したんですけど、住宅用地特例というのがありまして、それがもしも建物を撤去した後は６倍になるんですかね。７倍、６倍。

〔税務課長城本和男君「６倍」と呼ぶ〕

今の固定資産税が６倍になるんで、１万円払いやったとこは６万円払わんなんということになるんで、それが新しい家を建てるまではずっと払い続けていかんといかんのでそれがネックになってある。前にこういう話をしたら、うちの家内なんかは、そらあこの間テレビでしやったでという話も聞きました。私は見てませんけど。私はそれがネックになってると思うんです。だから、空き家の撤去が進んでいかないということですんで、皆さん知らん人もおりますんで、仕組みについて税務課長からひとつ報告なり説明願いたいと思います。私も間違えて認識しているところがあるかもしれませんので、どうぞ。

○議長（森本隆夫君）　税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君）　固定資産税の土地の住宅特例についてお尋ねのことかと思います。

住宅用地特例につきましては、税負担を特に軽減する必要があるということから、その面積の広さによりまして、小規模住宅用地、それから一般の住宅用地に分けて特例適用がなされてます。まず、６分の１というお話がありましたが、200平米以下の住宅用地につきましては、小規模住宅用地ということで課税標準額が価額の６分の１になります。また、200平米を超える部分につきましては、これが一般住宅用地と申しまして、価額の３分の１になるという特例がございます。この住宅用地なんですけども、居住のために建物が存在し、居住の目的を果たすために適用されている一画の土地というふうなこととなっております。議員さんも今お話しありましたけども、全国的にこういうお話が今あります。住宅を取り壊したから固定資産税が上がるんじゃなしに、６倍になるというんじゃなしに、これまで住宅用の用地として特例で課税標準額が軽減されていた、６分の１、３分の１に軽減されていたということでありまして、住宅の取り壊しによりまして本来の額に戻ると、もとに戻るというふうな形になります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　そいで、避難路の近くもそういう空き家が散見されるわけです。だけど、そういうこともありますんで。皆さんは軽減されておるという今税務課長のお話ですけど、だけど我々一般には高くなると、もうずっと固定資産税はある程度固定されておりますんで、１万円なら１万円で固定されておりますんで、家を取り壊した途端６万円になったと、これはま

あえらいこっちゃというのが口伝えに伝わっていくんです。だから、やらないと、空き家もそのまま残してあると。残しといたほうが税金が安いんやから。そういうこともありますんで。和歌山県はこの間景観条例みたいな、景観に基づいた空き家対策、撤去してくれと言える条例をつくりました。だけど、強制収用についてもなかなか難しいという考え方もありますんで。

どうですか、見附市なんかは空き家管理条例というのをつくりまして、あんたのとこは老朽危険空き家ですよという認定があって、これを撤去してほしいよという申し入れをしますと、過料もあるんですけど、できるような条例をつくってあるんです。和歌山県もつくってあるけど、これは景観を主に考えてある。だから、我々のとこも、和歌山県は景観を主に考えてる、だから本町では避難路の確保とか、また周辺住民の生活環境を守るためとかというような名目でもって条例をつくったらどうですか。条例をつくって、今の軽減措置を、見附市なんか要綱でやってますけど、軽減されたある。されてますね、今現に建ってあるんやから。だけど、その命令なり要請なりした、その条例に基づいてやった、そこのとこについてはある一定の期間を過ぎたら特例を外すと、本来課税をするということになってある、特例を外すと。別に、課税自主権というのが我々にありますんで、やろうと思うたらできるんですよ、外すと。外したら、外されたら大変やということで、それでもお金がかかるということでやらん人もあるかもわかりませんけど、そしたら今度はそれに基づいて住宅を撤去すると。そしたら、町長がある相当な部分に前の特例を適用してあげると。本来水準に戻さんと６分の１をもうそのままで課税してやる、安うしたると。６分の１を軽減したるというふうな要綱でもってこういう措置をしてあるんです。そうしたら、私は、どっちみちもう全然今、手元不如意やという方は恐らく壊すこともできんわな、お金がないから。だけど、お金が少しあって、壊す金ぐらいはあるよという人であれば、後の固定資産税が高くなるという措置はもう撤廃してやると、軽減措置はそのまま続けて、町がお願いして撤去してもらうんやからということで、そういう条例をつくったら、僕はこの老朽危険空き家対策に有効な手段だと思いますけど、町長、どうですか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　確かに空き家対策、もう３割ぐらいが空き家になったあると言うてテレビでやってましたけども、その辺については一長一短があるようなことも言うてました。

そういう中で、軽減措置、今皆さんがごまかしでするのは農作物のかんきつ類を植えて、農地と、現況課税という形で、梅の木を植えたりミカンの木を植えたりして、そういうふうな対策をしてあるところもありますけども、そういう意味で考えれる方向性、そういうことがあれば、また我々も先進地の事例を考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　何もふぐあいはないと思いますよ。課税の公平性という見地から見れば少し問題もあるかもしれませんけど、町が条例をつくって、その条例に基づいて撤去してもらうんですから、空き家を持っている家主に。だけど、そのかわり税金は今のままでいいですよと、軽減措置はそのまま続けますよというだけのことですんで、何もふぐあいはないと思います。ただ、課税の公平性と税の公平性という見地からすれば、それはちょっとおかしいなとい

うところもあるかもしれん。政府やて、今の政権も設備投資減税なんかやるんでしょ。政策誘導する。政策誘導なんです。だから、政策誘導は補助金ばっかと違うんです。そういうふうな制度をつくって、それで政策誘導していくと。困るんでしょ、避難路に老朽の危険な空き家がこの勝浦でもいっぱいあるでしょうが。困るんでしょ、そこをそのまま放置しておくのは。この間宇久井でもこうかけましたね、網を大敷でもらってきて、古い網をひっかけました。あの地権者にしても、恐らくあの地権者はいろいろ持ってますんで、200坪足らずありますんで、６倍になったらかなわんわと、そんな意識が働いてあってやの、あれを撤去するのについては消極的やったということでしょうが。

だから、銭金の問題もある程度、命の次には大事やというぐらいのことはあります。そんな人もありますんで、やっぱしこっちがお願いして撤去してもらったと、次の年から税金も多く取ったったと、それじゃあ、ちょっとお願いしながら税金も余計取るというようなことであれば、やっぱり理解は得られんと思うんですけど、どうですか、町長、その点について。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　その方法論でいくと、皆さんがその該当する建物に適用されるという場合になると、全てが空き家になったら適用されるまでということになって、それがずっとその建物を撤去して５年以内なら５年以内は優遇措置をやりますと、以後はかかりますということになれば、なかなかそれも進んでいかないというのと、テレビでしてたのは、解体の補助金も出ますという、あれは何市やったかな、三次市やったんかな、何かそういうとこであったのが、なかなかそのお金の工面をようしないということで、なかなか進まないというのもあったんですけど、その辺を、壊しても軽減措置をいつまでの軽減措置とするかっていうと、それが５年で切れます、その５年後にはこういう税金になりますというふうなことも全部説明した上で、それがどれだけの説得力があるんかちょっとわかりませんけども、先進地の事例を見ながらちょっと研究はさせていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　既に先進地なんか幾らもあるんですよ、幾らも。

だから、いろいろなそのための障害があると、それを早急に取り除いていかんと、いつまでも検討してたらだめなんです。今度の例があったら、こういうことがいっぱいあるんです、この町内に。私は前から考えておったんですが、今回、つい近々にありましたんで、これはもう一遍一般質問したらんと行政は何も考えてないなということで一般質問させてもらった。本当だったら、私に言われる前にこんなことは自分らで考えないといかんのです。実務者なんですから、あなた方は。実務者が考えんとどうしますか、そのぐらいのことを。私のこんな薄い頭でも考えつくんですから。ひとつ早急にそういうことも考えて、総務課長。避難路、避難路と言うても、避難場所、避難場所と言うて、そこの避難場所へ行く道が、もちろん左近議員が言われたようなブロック塀もありますけど、それよりか老朽した危険空き家、町長、空き家対策で言うてるんと違いますよ、老朽危険空き家対策として、ひとつやったらどうですかと。

そうしたら、条例もつくらんといかんと思うんですけど。何のために、地権者にもってこう

いうことを言うてきたんなと、この条例に基づいてこういうお願いしに来たということであるんですから、条例はつくらなあかん。空き家条例みたいなのつくらなあかん。それで、その条例に基づいてお願いをすると。その条例に基づいてお願いした分については、軽減措置を撤去した後も続けますよと、その終わりは町長が判断しますと。というのは、売るかもわかりませんので、その人が。更地になったところを売ったら終わりとか、地権を移転したら軽減措置はもうなしやでと、建てたらもう終わりですよと。建てたらもちろん終わるんですけど。そういうことも要綱できちっと規定しておいて施行すると。せやないと、いつまでたっても、空き家対策というのは大変なんですけど。その老朽化した危険な空き家対策を考えていかんと、これから幾ら避難路を整備してもこんなとこがいっぱいあったら、倒れてきたらいけんのですから。皆狭いから、町道は。４メーター未満の町道というのはいっぱいあるんでしょうが。道路法にひっかかるような町道ばっかりある。だから、そこらあたしも考えていかんと、避難路を幾らつくってもあきませんわ。行く道路が倒れてきたら、その避難路まで行けんのですから。避難道路として町道が使えるんですか。そこらあたりもひとつ考えていただきたい。どうしたら一番いい、私が言うてるのが一番有効な手段ではないかもしれません。ひとつあなた方で考えて、私よりもう一つ有効な手段を考えて取り組んでいただきたいと思います。どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　先ほどから言ってますように、検討させていただきます。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　ほかに言いたいこともありますけども、ちょっと喉も枯れてきましたんで、この辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時20分　休憩

10時35分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

次に、11番中岩議員の一般質問を許可します。

11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　それでは、私も一般質問をさせていただきたいと思います。

いろいろ通告をしておりますんですけど、前に質問された議員の方々が詳しくいろんなことを聞いてくださっておりますので、大分省略をさせていただきます。また、ちょっとかぶってないところをお聞きしたいと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

町内施設の耐震についてなんですけど、このたび不特定多数の人が利用するホテル、旅館や病院、商業施設など、5,000平方メートルを超える施設は、新耐震基準（昭和57年以降）の診

断を行い、耐震不適格の場合は３年以内に改修工事を行わなければならないという法律が通ったようでございます。それに対して、どのようにされておるのかお聞きしたいと思います。

先ほど、この庁舎につきましてもいろいろ聞いてくださっておりましたが、それもそれに当てはまるんではないかと思いますんで、その点もお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられる分につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正っていう法律のことかと思います。これが５月29日に公布されておりまして、附則のほうで公布後６カ月以内に施行するというふうな形でうたわれております。現在、法律は制定はされておりますけども、中身的にはまだ施行されてない状況でございます。

私たち、情報が数少ない中で、インターネット等いろいろ調べさせてもらってる中なんですけども、中岩議員さんがおっしゃられました5,000平方メートル、こういった基準につきましても、ちょっと条文を読む限りなかなか見当たらない。多分、これは今後施行令とか出されてくる中で、数字が具体的に上がってくるのではないかと考えておりますけども、業界の新聞等々を見てみますと5,000平方メートルという記事が出てるのは確かでございます。

この5,000平方メートル以上の建築物、町内にはたくさんございます。当町のほうでは旅館関係のほうがかなりこの基準を超えているのかと思いますし、町の施設につきましては、調べた中では町立温泉病院が5,000平方メートルを超えているのではないかと。本庁舎につきましては、5,000平方メートルまではいってないんで、今回のこの法律でいくと対象外になるのではないかと考えております。

今回の法律の改正につきましてですけども、そういった大きな建物を持っている所有者で、昭和56年６月以前、旧の建築基準法の適用されていたとき以前に建てられてた不特定多数の利用する施設の所有者に対して耐震診断を義務づける。その診断の結果に基づいて耐震改修を行わせる。耐震改修につきましては、義務ではなくて努力義務ってなってると私のほうは今考えております。そういった形で、耐震診断を行った場合には、所管行政庁のほうにはその旨を報告する、そういった報告義務は課せられてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　そうですか。本庁はかかってないということでございますね。６カ月以内に施行ということですけど、今後、それは６カ月過ぎれば実質に出てくるということでございますんで、そういう対応をしていただきたいと思います。

耐震診断のこの費用ですけど、ちょっと私のほうで調べたところでは、耐震診断をするのに国が50％、地方公共団体が33％、事業者が16.6％、また改修工事費は、国が33.3％、地方公共団地が11.5％から33.3％、補助事業所が33.4％から55.2％の負担となっているようですが、こうなってきますと、当然うちのほうにも負担がかかってくるようになると思いますんですけど、この点について、町長、こういうことが出てきて施行されますと、どういうふうにお考え

でしょうか。町長にちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　お答えさせていただきます。

かなり詳しい数字のほうで、負担割合等、御報告いただきましたけども、何せ法律が通ったばかりでございます。県のほうでもまだ詳細については決まってないということで、なかなかこちらのほうに通知等々は届いてございません。私たちが聞く中では、まだその数字自体も、県の対応のほうもまだ詳しくは決まってないということですので、ただいまおっしゃられました数字につきましても、今後まだ変わってくる可能性は十分にあるかと考えてございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　まだ変わってくる可能性がある、いずれ変わろうが変わらまいが、うちへ負担がかかってくることは同じやと思うんです。先ほどの６番議員さんやないですけど、突然何かが出てきてから慌てて対応するんじゃなくて、こういうことが出そうやということがあったら、これが出てきたときにはどのように対応しようかという、今から対策を立てるべきやと思うんですけど、その点ではいかがですか。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　仰せのとおりでございます。

ただ、何せ今の段階では情報不足でございますので、県のほうにいろいろ情報を流せるよう、進めていきたいと考えてございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　本町では今いろんな事業がされております。漁業関係の冷蔵庫や製氷機のこととか、また町立病院、クリーンセンター、またきのうのお答えでは色川の小学校もするとか、いろんなことが進められておりますが、そういうふうな事業を進めるのは、当然起債で借入事業で進めているんでしょうけど、この24年度末でどれぐらいの地方債があるか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　お答えさせていただきます。

地方債起債の現在高ということでございますけども、これは一般会計ベースで申し上げますと、24年度末で約71億3,000万円、これぐらいの金額が出てございます。

続きまして、25年度予定額ですけども、これは当初予算と24年度から繰り越した事業で、現在のところ予算に上がっている額で約31億6,000万円の借り入れを予定してございます。

それに対しまして、25年度中の元金償還額ですけども、約５億9,000万円。そういった形で、25年度末につきましては、一般会計ベースの未償還元金残高が約97億円という試算をもってございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　以前は、行財政改革ということで、少しでもこの起債を減らそうということで、だんだんだんだん減ってきてたんですけど、今こういうふうな津波の問題、災害はま

た別だと思うんですけど、そういうなことで耐震をしなあかんというようないろんなことがあって、今25年度末で97億円ですから、またその後いろんな行事が入ってあるので、これでもっともっとふえてくると思うんです。その中で、本当に今何を優先して、優先順位を本当にしっかりと考えて、我慢していただくところは我慢し、例えば建てかえるんやったら建てかえようとしているところを耐震にして経費を減らすとか、そういうふうな策を講じないと、本当に今後大変な額の借金ができてくると思うんです。そこら辺について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　お答えします。

今議員おっしゃられるように、ほしたらどの部分がこれは省略してもええんだというようなことがあるんかというのは、私のほうでわからんのんですけども、町立病院にしろ、クリーンセンターにしろ、消防署にしろ、必要最小限、これは時期的に過去の長計からいいますと、20年ぐらい前からそういう計画性はあったんですけども財政上の都合で延びてきていると。ここへ来てつくらんわけにもいかないし、つくっていかざるを得んというのは、私は現状だと思うんです。

そういった意味で、できるだけそういうもんも考慮しながら、この事業も進めてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　何を優先すべきかということでございますけど、私は何を優先すべきかというたら一番は命だと思うんです。命を守るというところで優先順位を決めていただき、その中でまた命を守る中でも、新たに建てかえるのじゃなくて補強すれば安く済む、それで命を守れるというて、だから私はそういう点では命を守るというのが一番優先順位やないかと思っておりますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

本町では、本町の三大産業であります水産方面についてなんかは非常に手厚く対策を行っておると思うんです。こと、今回こういうふうな法律が変わるというようなことが出てきて、本当にうちの大きな産業でもある観光に対しても知らん顔はできやんと思うんですけど。そこら辺をどのように町長はお考えなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君）　観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君）　お答えいたします。

現在、さきの耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律ができまして、私どものほうでも町内にどれだけの施設がこの対象となってくるかということを調べました。その中で、７件のホテル、旅館が対象になってきております。

補助関係、そういったものは、先ほど総務課長のほうから申し上げさせていただいたように、私どものほうにも余り情報等というのが入ってきておりません。その中で、費用等、一部では１平米当たり４万5,000円から５万円ほどかかるんではないかという情報も立っております。それを5,000平米となりますと莫大な金額にもなるということで、その対策を今情報が少

ない中で思案しているところでございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　まだ、なかなかこれから先のことなので、しっかりと情報をとって、もうそのときになってばたばた慌てるんではなく、しっかりと準備をしていただきたいと思います。

これにつきましては、あれなんですけれど、続いて防災会議についてちょっとお尋ねをします。

本町にも防災会議があると思うんですけど、その防災会議の委員というのはどういうふうな構成になってらっしゃるんでしょうか。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　お答えさせていただきます。

防災会議につきましてですけども、現在防災会議委員は23名ございます。定数は25名ですけども、実数23名となっております。現在、女性の委員さんは１名ございます。委員さんは充て職というふうな形でお願いしてございまして、指定地方行政機関の職員あるいは和歌山県の知事の部局の職員、和歌山県警察の警察官、まだほかございますけども、そういった方の充て職で委員になってもらってございます。

そういった中で、防災会議の中でいろいろ御意見を頂戴するわけなんですけども、やはりその団体から選ばれた委員さんということで、その団体の意思を代弁できる方というような方で委員さんになってもらっております。そういったこともございまして、ほとんどが男性の委員さんということになってございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　本当に災害はいつ起こるかわかりません。一旦起こると、本当にその被災現場は非常に混乱いたします。ふだんからの準備が非常に重要だと思いますし、私も２年前、この地域でも大変な思いをいたしましたが、東日本大震災の際、特に避難所での問題が数多く指摘されております。そのポイントは、避難所の開設当初から男性の目線が気にならない個室や授乳室、トイレなど、またトイレなどは男性１に対して女性３、そういうふうな女性専用のスペースを確保すること。ポイントの２つ目は、粉ミルクや紙おむつ、乳幼児用品、女性用品の不足が深刻だったそうです。３つ目は、女性を防災復興の主体的な担い手にすることだそうです。防災会議の中で、いろいろな避難所の運営に当たっても、いろんな復興のことに関してもいろいろ検討されると思うんですが、女性の視点で進めるということが本当に復興には大きな力になるそうなんです。男性中心の運営では女性特有の問題を見逃したりすることが多々あったそうでございます。

そういうふうなことがありまして、防災会議の中に女性をぜひ入れていただきたいと思います。今、いろんな充て職と言われましたけど、そういう各部門の方々が出てきてくださる、またその専門の方が出てきてくださるというのも非常に大事なことでしょうけど、民間からでも

そういうふうな保健師さんでもあったり、ヘルパーさんであったり、いろんな方を、また民間の方も入れていただいて、委員の３分の１ぐらいは女性の登用をお願いしたいと思うんですけど、いかがでございますか、町長。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　防災会議の中に女性の委員をということでございます。

以前から、男女共同参画ということが叫ばれまして、県のほうからも、そのような委員会の中には女性委員、大体目安としては３分の１ぐらい入れましょうというような指導とまではいきませんけども、一つの指針的なものはいただいてございます。

防災会議につきましては、先ほど言いましたように、県あるいは警察、そういったもろもろのところから来ていただいてますので、男性の方が多くなってございます。防災会議の中には、新宮保健所の所長さんになっていただいております。その方が女性の方でございますけども、そういった中で、会議そのものの委員さんには、ちょっと今の段階では即女性の方をふやすというのは難しいかと思いますけども、先ほど議員さんがおっしゃられました、避難所での出来事というんですか、東日本大震災のときに、避難所では更衣室がないため布団にくるまって着がえしたよとか、トイレが暗くて不安であったとか、そういった調査報告は私たちのほうでもいただいております。そういった避難所運営していく中で、女性の方を多く取り入れていけるような方向で考えてみたいとは考えてございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　ぜひそうしてはいただきたいです。

それと、防災会議の中で基本的なことは決まってくると思うんです。やっぱりもとのところで女性の意見を入れていただかないと、その現場へ行って急にということもなかなか難しいこともあろうかと思いますんで、ぜひ一人でも二人でも多く、本来は３分の１を入れていただきたいところでございますが、そういうふうな役職とかいろんなことがあってかかわりがあるんでしたら、一人でも多くの方を入れて、女性の視点で事を進めていただくようにしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君）　総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　防災会議のほうなんですけども、防災会議のほうで、実際災害が起きたときに避難所の運営等々もうたわれてございます。それに基づきまして、私たちのほうでは避難所マニュアルっていうのも作成してございます。その中で、大きな災害が起きた場合には町職員が必ずその避難所へ行けるとも限らない、あるいは職員の女性の数にも限りがございます。そういった形で、避難所には女性の町職員が必ず配属できるかなっていったら、ちょっと疑問に思っているところがございます。

そういった中で、避難者が多数出た場合には、避難者の中から避難所を運営してくれる自治会の方とか、あるいはボランティアの方、そういった方を選任できるという項目も設けてございます。そういった中で、リーダーになっていただける方とまたお話をさせてもらいながら、そういった避難所運営していくリーダーシップをとれる方の中にも女性を含めていただけない

か、そういうな形でお話はさせていただきたいと思ってございます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　突然に、そのときになってから急遽避難所の運営について、女性の方で各地区でリーダーをしておられる方を急に集めるんじゃなくて、日ごろからやっぱりそういうふうな話し合いを持つとか、こういうときにはこうやったとかというなことをぜひやっていただきたいと思います。この間の２年前の災害のときには、うちにはたまたまグリーンピアに入れて、さほど皆さん、最初は大変な思いをいたしましたけど、女性がプライバシーでどうのこうのというのが、あそこへ入ってからは各個室がありましたので助かったんですけど、今回こういうふうな、南海トラフというような大きな地震になりますと、なかなかみんながそういう状況にはならないと思うんです。ですから、そういうことも考えて、ぜひ女性の視点を入れた避難所運営ができるようなことを日ごろからやっていただきたいと思います。本当に大地震が心配されておりますが、ふだんから準備をしておかないと、２年前は想定外だったということですんですけど、今回はいろんな情報がある中で想定外だったということは通じないと思うんです。ぜひそういう意味でも、いつ来るかわからないとはいえ、あすかもわからんし10年先かもわからんですけど、しっかりと日ごろからそういう準備をして、本当に命を守るような、また避難所においてもみんながそんなつらい思いを少しでもしないような対策を日ごろからとっていただきたいと思うんですけど、町長、最後にいかがでございますか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員おっしゃるように、防災会議を今有効に、意見を拝聴しながら、防災会議で出てくる問題点等を一つ一つ解決つけながら今後の防災対応に生かしていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　それでは、女性の視点をしっかり生かしていただけるようなことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時59分　散会